

農産物検査法（昭和二十六年法律第四百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和七年五月十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査 機関の 名称		変更の あった農 産物検査 員		変更 年月 日
追加	変更内容	氏 名	農産物検査を行う 農産物の種類	
福山市農業 協同組合	賀井 千春		もみ、玄米、小麦、 大麦、裸麦、大豆、 そば	令和七年四 月二日